

令和5年度日進市保育施設等事故検証委員会議事録

日時	令和5年8月9日（水）午後2時から3時25分まで
場所	日進市立図書館 2階会議室
出席者	近藤康人委員、西村美佳委員、和泉秀彦委員
欠席者	澁谷いつみ委員、羽場知世委員
事務局	棚瀬浩三（こども未来部長）、小濱光育（こども課長）、新井麻佐代（こども課指導保育士）、安彦直美（同課課長補佐）、木村文香（同課総括管理栄養士）、増山春江（同課保健専門員）
傍聴の可否	可（公開部分のみ）
傍聴の有無	有（2名）
次第	1 あいさつ 2 議題 (1) 令和4年度報告事項について (2) 令和5年度の予定及び報告事項について (3) その他

議事録要旨

【事務局】 ただいまから、令和5年度日進市保育施設等事故検証委員会を開催いたします。本日2名の委員が欠席です。日進市保育施設等事故検証委員会設置条例第7条第2項により過半数の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。本日委員長の澁谷委員はご欠席の連絡を頂いておりますので、議事進行を職務代理者の近藤委員にお願いしております。ご挨拶をお願いします。

【職務代理者】 あいさつ

【事務局】 それではここから先は日進市保育施設等事故検証委員会設置条例により、職務代理者による議事進行をお願いいたします。

【職務代理者】 議題に入る前に、日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第15条、第16条の規定に基づき、会議の公開の可否を決定したいと思います。本日2名の方が傍聴を希望しておられます。本日の議題は、次第のとおりです。資料No.2の参考資料及び資料No.4につきましては一部個人を特定し得る内容であり、また当日資料については、第三者が不利益を被る可能性を含む内容であるため、資料No.2の参考資料と資料No.4及び当日資料を除いて公開とし、入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員賛同)

【職務代理者】 異議がないようですので、ここで傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

(職務代理者から傍聴者への注意事項)

【職務代理者】 それでは議題1 令和4年度報告事項について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 説明 (資料 No. 1～3、No. 5～6)

【職務代理者】 ただいまの説明について質問はありますか。

【委員】 資料 No. 1 について、園別の発生件数が多い園と少ない園がありますが、定員が多い園や、定員の割に怪我が多い園はありますか。

【事務局】 定員とは比例しておりません。また、定員の割に怪我が多いという園もありません。通っている特定の園児で怪我が多い子がいるということはありません。

【委員】 発達に特性を持っている園児ですか。

【事務局】 そういうお子さんもいます。

【委員】 月別の発生件数について、運動会などの行事との関係はありますか。

【事務局】 令和3年度までは10月の発生件数が多く、運動会の練習の時期であることが理由としてありました。しかし、令和4年度は新型コロナウイルス感染症が保育園で流行したことにより、感染対策として、行事を分散して実施したり、合同での保育活動を見合わせたりしたことで、行事との関係が見られませんでした。

【委員】 水に関する事故はありましたか。

【事務局】 ありません。

【委員】 資料 No. 5 の異物の混入について、骨が入るということはよくあることだと思

いますが、その後の給食提供はどうしたのですか。

【事務局】 異物混入のほとんどが、園児の喫食後の保育士が喫食する際に発見されているため、給食は提供済であることが多いです。園児が発見した時は、大きいものでなければ残っている給食に混入がないかを確認をした上で提供しています。

【委員】 本来なら、給食調理の段階で発見できるのが望ましいです。大きい骨の場合は事故につながるので注意してほしいです。骨以外の異物はどんなものがありますか。

【事務局】 虫や業者の包装資材になります。業者が原因のものは、原因の究明と再発防止策を講じたか、報告書を提出してもらい確認しています。

【委員】 3月に人的な事故があったということですが、あってはならないことなので、衛生管理に注意していただきたいです。

【事務局】 承知しました。

【委員】 事故の件数が減少しているのですが、保育士の努力や日々気を付けて保育をしている成果だと思いますが、入所者数自体は変わっていないのでしょうか。減少していることはありませんか。また、減少した原因として、コロナ禍で密を避けていると説明がありましたが、今後コロナが落ち着いたら、保育はどうしていくのでしょうか。方向性が決まっていたら教えてください。

【事務局】 保育園の定員数自体は増えております。保育については、コロナ禍で色々ありました。保育を見直す機会となったと感じています。良いと思ったことは残していくつもりです。

【委員】 アレルギーを持つ園児が増えている中で、アレルギー事故が3年連続0件ということは評価できると思います。

【職務代理者】 他に質問はありませんか。それでは次の議題に移ります。議題2 令和5年度の予定及び報告事項について説明をお願いします。

【事務局】 説明（資料 No. 7～9）

【職務代理者】 事務局から説明がありましたが、何かご質問はありますか。

【委員】 資料 No.9 アレルギー児の割合について、新聞記事の小学生の統計になりますが、20 年位前が 2.6%、10 年位前が 4%、2022 年は 6%と増えています。そういった中で、アレルギーの事故が起きていないことは良いと思います。また、原因食物も小学生の調査では、近年、ナッツ類や果物アレルギーが増えています。資料でもそうになっており、同じ状況にあることがよく分かります。

【委員】 エピペンの処方を受けている園児が 9 名いますが、3 名は家で保管となっています。園で預かっていない理由は何ですか。

【事務局】 3 名は給食で提供しない食物が原因でアナフィラキシーを起こすお子さんになります。

【委員】 エピペンを処方されている園児さんについては、園で他の食材を食べた時にアナフィラキシーを起こす可能性もあるので、園でエピペンを預かる方が良いと思います。

【事務局】 そのように対応します。

【委員】 学校の話になりますが、市町や施設によってエピペンを預かるかどうかの対応が異なるようです。日進市はどうですか。

【事務局】 園によって預かる、預からないということはありません。保護者の希望があれば預かります。

【委員】 ナッツ類について、多種類ある中で何が該当するのかきちんと把握をする必要があると考えます。

【事務局】 給食で提供することはありませんが、木の実類の何に該当するかの把握はしており、品目で管理しています。

【委員】 余談になりますが、今はアレルギーを心配して提供をしないようになっていますが、食育の観点から言いますと、園でも提供されず、家でも食べないと、子供たちはその食感なり味なりを知らずに何年も過ごすことになります。食育の面とアレルギーの面と両方ありますので、難しい問題だと思います。

- 【委員】 アレルギーに関しては、医師の中でもしっかりと診断が難しいのが現状であり、どの医師が診察しても同じような診断書が書けるようにしていかなくてはいけないと考えています。
- また、クルミに関しては、表示が義務になりましたが、猶予期間がありますので、しばらくは表示がされていなくてもクルミが入っている場合がありますので、注意が必要かと思います。
- 【事務局】 承知しました。
- 【委員】 不審者対策訓練について、保育士向けには研修を実施していますが、園児については何か実施していますか。特に年長児については、保育園の間は保護者が送迎してくれますが、小学生になると自分で登下校することになります。入学してからでは遅いような気がしますが、保育園で取り組んでいることはありますか。
- 【事務局】 不審者訓練については、まずは保育士がしっかりと誘導できることを目的として実施しています。園児については、「いかのおすし」を合言葉に、「知らない人についていかない・知らない人の車に乗らない・大声を出す・すぐに逃げる・大人に知らせる」ということを年少児クラスの時から話をしています。訓練は、きちんと部屋に逃げることができることを目標に取り組んでいます。
- 【委員】 不審者対策訓練については、いざという時に大声を出す、走って逃げるということが遊びの中でできていると、間接的な訓練になると思います。
- 【事務局】 ご意見ありがとうございます。
- 【職務代理者】 他はよろしいでしょうか。ないようですので資料 No. 4 の説明に入ります。それでは傍聴の方はご退室をお願いします。
- (傍聴人退室)
- 【職務代理者】 本日の議題は以上になります。全体を通じで何か意見はありますか。
- 【委員】 異物混入が増えてきているので、原因が業者か調理員かを区別し、業者が原因のものは、業者側にしっかりと再発防止策をとってもらい、調理員の方は

市側で確実に防ぐようにして欲しいと思います。

【事務局】 承知しました。

【職務代理者】 本日の議事については、一部公開となります。議事録承認について、委員の皆さんから職務代理者に一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(承認の確認)

それでは、事務局で議事録を作成後、確認させていただき、公開させていただきますので、ご承知おきください。

進行を事務局にお返しします。

【事務局】 長時間にわたりありがとうございました。本日いただきました意見は、市として取り組んでまいります。委員の皆様におかれましては、8月29日をもって2年間の委嘱期間が終了となります。2年にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。また、皆様におかれましては、次期期間についても引き続きお受けいただき、ご意見を賜れましたら幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。最後にこども未来部長より、お礼のご挨拶をいたします。

【こども未来部長】 あいさつ

【事務局】 本日の委員会は、これにて閉会します。ありがとうございました。

(午後3時25分閉会)